

第2回郡山市簡易水道料金審議会議事内容

日 時	平成 30 年 12 月 3 日（月） 13 時 15 分～16 時 45 分
会 場	郡山市総合福祉センター 4 階 学習室
出席者	<p>（委員 12 名） 高橋迪夫会長、會田久仁子副会長、伊藤晃委員、岩田教一委員、大竹聡美委員、香西利伸委員、小山伝一郎委員、斎藤敏哉委員、佐久間孝委員、満田仁一委員、宗像希一委員、吉田洋委員 ※欠席者：佐藤裕弥委員</p> <p>（事務局 8 名） 渡部義弘生活環境部長、羽田康浩生活環境部次長兼生活環境課長、渡辺雅彦生活環境課長補佐、穴澤修作生活環境課総務管理係長、橋本克志生活環境課技査、穴戸浩明湖南行政センター所長、佐藤宏之熱海行政センター所長、影山晃正中田行政センター所長</p>

1 開会	
事務局	第2回郡山市簡易水道料金審議会を開会する。
2 あいさつ	
生活環境部長	<p>師走に入り、御多忙の中、第2回の郡山市簡易水道料金審議会にご出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>前回、11月6日の第1回審議会においては市長から諮問の後、本市簡易水道の概要について御説明申し上げたところ。</p> <p>今回は、はじめに簡易水道の施設の状況等を御説明した後、実際に現地の施設を視察いただく。現地においては説明資料を基に、各戸へ水を供給するまでの流れ等について説明したい。</p> <p>前回お伝えした通り、今回までで本市簡易水道の概要を説明し、次回からは具体的な御審議をいただく様になるが、委員の皆様には今後ともそれぞれのお立場から率直な御意見を賜り進めて参りたい。</p>
3 審議	
事務局	欠席した委員は1名で、出席委員は過半数を超えているため、郡山市簡易水道料金審議会条例第5条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。
議長	会議の公開・非公開について諮りたいので、事務局から説明をお願いする。
事務局	会議において決定するとされている。本日の審議会は会議の公開基準に定める非公開に該当する事由がないため、会議を公開、傍聴定員を5名としたい。
全委員	異議なし。
議長	会議を公開、傍聴定員を5名として開催する。本日の傍聴希望者はいかがか。
事務局	本日の傍聴希望者は無し。

郡山市の簡易水道施設について	
議長	簡易水道施設について、事務局から説明願いたい。
事務局	【説明（資料1～5参照）】
委員	【質問等なし】
その他	
議長	その他、質問等はあるか。
委員	【質問等なし】
議長	無ければ、審議が終了したので事務局へお返すする。
4 現地視察	
（湖南西部簡易水道施設の現地視察）13時45分～16時45分	
5 その他	
特に無し	
6 閉会	
（現地視察終了後、閉会・解散）	